## 地域ぐるみのフレイル予防・健康維持

実計

重点

予算額 5,807 万 1 千円

副題:フレイル予防を通じた健康長寿のまちづくり

## ポイント

超高齢社会の中で、高齢者のフレイルを予防し、健康の維持を図るフレイル予防の理論の啓発、地域住民が主体となるフレイル予防の通いの場をさらに拡充していきます。高齢者がいきいきと暮らせるまちを目指していきます。

#### 事業概要

#### 1 おおたフレイル予防事業

3か年で実施したモデル事業「大田区元気シニア・プロジェクト」の成果を区内全域に広げていくため、区民への啓発を図っていくとともに、地域特性に応じ、地域住民が主体となったフレイル予防の取り組みを実施できるよう支援していきます。

#### 612万8千円



## 2 週1回の通いの場の拡充

老人いこいの家を活用した「元気アップ教室」の参加者等に対して体力測定会を行い、講座参加者の意識の向上を図るとともに、地区別の状況分析等を行い今後の介護予防の拠点(週1回の通いの場)の拡充に向け検証を行います。

#### 4,121万8千円



## 3 地域リハビリテーション活動支援事業の拡充

185 万 2 千円

理学療法士などのリハビリ専門職が、地域の通いの場に定期的に関わることで、 高齢により支援が必要になっても参加し続けることができる通いの場を拡充してい きます。

また、この専門職が地域ケア会議に参画し、専門的見地から地域包括ケアシステムに関する助言を行い、効果的な課題検討・解決を図ります。

## 4 おおた介護予防応援事業の実施

887万3千円

介護予防に携わる事業者と利用者が一体となり、自立・改善に向けた質の高いケアを提供した事業者を表彰します。介護予防の取組みの好事例を区全域の事業者や利用者全員と共有することで、介護予防の質の向上を目指します。

平成31年度は、30年度にエントリーを受けたチームの介護予防の取り組みについて、評価と表彰を行います。

#### 【対象者】

要支援1及び2の方、又は介護予防・日常生活支援総合事業対象者 【対象事業者】

上記対象者のサービスにかかる総合事業及び介護予防事業の事業者

	担当部課	福祉部	高齢福祉課	
問合先	課長	長岡	電話	5744-1428 (元気高齢者担当)
	担当者	渡辺・ク	ス保 電話	5744-1624

# 地域包括支援センターの機能強化

実計

予算額 1億3,189万3千円

副題:地域包括ケアシステムの充実に向けて

## ポイント

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援をコーディネートする体制である「地域包括ケアシステム」を充実させるため、システムの核となる地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者福祉の向上を目指します。

#### 事業概要

#### 1 地域包括支援センターの新設・移転

8.566万4千円

馬込地区の高齢者人口を踏まえ、(仮称)地域包括支援センター南馬込を新設します。また、中馬込老人いこいの家を改修し、地域包括支援センター馬込を移転します。両施設ともシニアステーションを併設し、平成32年度から地区内2か所で運営を行う予定です。元気維持、介護予防、総合相談を一体的に行い、地域力を活かした支援体制を構築します。

#### 2 地域包括支援センター機能強化に向けた研修の実施

15 万円

30年度に実施した地域包括支援センターへの指導・フォローアップを活かすため、相談対応や課題解決力の向上を図る研修を実施し、高齢者を支える地域づくりの中核としての機能を強化します。



## 3 地域支え合い強化推進事業の拡充

地域の支え合いネットワークの強化、区民が 主体となる活動の支援、地域でのフレイル予防や 健康維持などの普及・啓発を行う「地域ささえ あい強化推進員」を増員し、高齢者の在宅生活 を支える体制を強化します。

## 4,607万9千円





	担当部課	福祉部 高	齢福祉課		
	課長	上記1・2	堀	電話	5744-1255
問合先		上記3	長岡	電話	5744-1428 (元気高齢者担当)
问日元	担当者	上記 1	降旗	電話	5744-1250
		上記 2	中野渡	電話	5744-1268
		上記3	久保	電話	5744-1407

健康・福祉の充実、環境対策、安全・安心の確保

# 成年後見制度の利用促進

実計

予算額 7,115 万円

副題:誰もが地域で尊厳を持って暮らし続けられる社会をめざします

## ポイント

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する 能力が十分でない人の権利を守るための重要な制度です。利用者がメリットを実感 できるよう成年後見制度の普及啓発等を充実させるとともに、地域の関係機関との ネットワークづくりに取り組み、成年後見制度のさらなる利用を促進します。

#### 事業概要

成年後見制度の利用促進に向け、平成31年3月に大田区成年後見制度利用促進基本計画を策定します。当該計画に基づき、おおた成年後見センター(大田区社会福祉協議会)とともに、以下の項目について取り組みます。

#### 1 成年後見制度の普及啓発

啓発用のリーフレット・DVDなどの多様な広報媒体や、出張相談・出前講座など様々な方法を活用し、制度の具体的な活用例などを盛り込みながら制度利用のメリットを積極的にお伝えします。

#### 2 後見人の育成・サポート

親族後見人の交流会を開催し、親族後見人同士の交流や悩みの共有を図るとともに相談対応や助言を行います。また、交流会を通じて、親族後見人が後見活動を行う上での課題等を把握し、親族後見人に対する支援について検討します。

さらに、地域の身近な支援者である社会貢献型後見人(市民後見人)を育成し、 本人に寄り添った支援が行われる体制づくりを進めます。

#### 3 地域連携ネットワークの構築

支援が必要な人を早期に発見し、速やかな支援につなげることができるよう、地域連携ネットワークの構築に向けた準備を進めます。また、ネットワークの中核となって関係機関のコーディネートを担う機関の設置に向けた検討もあわせて行います。

## 4 誰もが安心して成年後見制度を利用できる基盤の整備

「区長申立て」や「後見報酬の助成」を実施し、身寄りのない人や費用負担能力のない人であっても、必要であれば誰でも成年後見制度を利用できるよう、地域で安心して暮らせる基盤づくりを進めます。

	担当部課	福祉部	福祉馆	管理課
問合先	課長	張間	電話	5744-1241
问日元		田村	電話	5744-1649(福祉支援調整担当)
	担当者	山下	電話	5744-1244

# 若年性認知症の支援

新規

重点

予算額 1,044 万円

副題:若年性認知症の方を総合的に支援する仕組みを構築します

## ポイント

65歳になる前に発症する認知症である「若年性認知症」の方を支援するため、専門のデイサービス事業を開始します。

「おおた高齢者施策推進プラン」(平成30年度~32年度)に基づき、「デイサービスの実施」、「相談体制の検討・実施」を推進していきます。

## 事業概要

## 1 若年性認知症デイサービス事業

区立下丸子高齢者在宅サービスセンターにおいて、若年性認知症の方を対象としたデイサービス 事業を開始します。

利用者の意思を尊重し、地域社会での活動を中心として、一人ひとりの日々の生活習慣などを考慮しながら、社会参加などのプログラムを行います。

また、区内全域を送迎範囲とし、利便性の向上を図ります。

1,032万円



大田区立下丸子高齢者在宅サービスセンター

#### 2 若年性認知症支援体制の検討

12 万円

若年性認知症について、地域包括支援センターや医療機関と連携を図り、正しい 理解の普及啓発や適切な支援体制の構築について検討を進めます。

	担当部課	上記 1	福祉部	介護仍	呆険課
		上記 2	福祉部	高齢補	<b>富祉課</b>
問合先	課長	上記 1	大津	電話	5744-1266 (介護サービス推進担当)
		上記2	堀	電話	5744-1255
	担当者	上記 1	斉藤	電話	5744-1258
		上記2	潮田	電話	5744-1250

# 障がい者総合サポートセンター(愛称:さぽーとぴあ)の充実

実計 重点

予算額 4億8,638万6千円

副題:23 区初 診療所機能を備えた増築施設(B棟)が

平成31年3月にオープンし、4月以降稼働開始

#### ポイント

障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)増築施設(B棟)が、3月にオープンします。4月以降は医療的ケアを必要とする方を含む重症心身障がい児(者)等の短期入所事業と、学齢期の発達障がい児に対する相談・診察から療育までの支援事業を開始します。

#### 事業概要

さぽーとぴあは、増築施設(B棟)が完成し、31年3月24日にグランドオープンします。

B棟では、区立としては23区初となる診療所機能を活用した、医療的ケアを必要とする方を含む重症心身障がい児(者)等を対象とした短期入所事業と、学齢期の発達障がい児に対する相談・診察から療育までの支援事業を開始する予定です。



完成イメージ

さらに、1階では民間企業が運営する地域交流と障が い理解促進のためのカフェも開店予定です。

## 1 短期入所事業

2億9.214万8千円

個室6床と多床室4床の計10床で行う予定です。

## 2 学齢期の発達障がい児支援事業

1億9,423万8千円

相談、診察、個別療育、アウトリーチ型の地域支援事業のほか、放課後等デイサービス事業を行います。

	担当部課	上記 1	福祉部 障がい者総合サポートセンター
		上記2	福祉部 障害福祉課
問合先	次長	上記 1	関 電話 5728-9132
间日元	課長	上記2	澤 電話 5744-1679 (障害福祉サービス推進担当)
	担当者	上記 1	福島・小泉 電話 5728-9133
		上記 2	田島 電話 5744-1316

# 障がい者施設の生産体制と販売強化

新規

予算額 575万5千円

副題:障がい者施設の自主生産品の生産体制を強化し、

販売促進に向けた取り組みを支援します

## ポイント

障がいのある方の工賃向上を目指し、自主生産品の売上増加等に向けた取り組み を強化します。

#### 事業概要

## 1 障がい者施設の経営力を強化する経営コンサルタント派遣事業 360万円

障がい者施設に経営コンサルタントを派遣し、現状把握・分析のうえ、事業改善、 新商品の開発等に取り組み、質の高い自主生産品等を安定供給できる組織体制への 支援を行います。

## 2 作業所等経営ネットワーク支援事業

215万5千円

「大田区・お客様・お気に入り」の3つの「お」を結ぶことをイメージした「おおむすび」のロゴマークを活用し、障がい者施設が連携して自主生産品の広報活動を進めます。

また、販売促進イベントの拡充に取り組み、自主生産品のPRを推進します。



「おおむすび」のロゴマーク



	担当部課	上記 1	福祉部	障害福祉	祉課
		上記2	福祉部	志茂田福	福祉センター
問合先	課長	上記 1	酒井	電話	5744-1249
	所長	上記2	林(延)	電話	3734-0763
	担当者	上記 1	林 (誠)	電話	5744-1253
		上記2	高柳	電話	3734-0763

健康・福祉の充実、環境対策、安全・安心の確保

# 精神障がい者へのアウトリーチ訪問支援

新規

重点

予算額 1,017万2千円

副題:精神保健福祉士、保健師、医師など多職種で訪問し、

問題解決を支援します

## ポイント

精神障がい者の地域生活を支援するため、精神保健福祉士、保健師、医師など 多職種による訪問支援 (アウトリーチ) を行います。支援対象者及びその家族など の状態に応じて必要な支援が適切に提供される体制を整備します。

#### 事業概要

#### 1 精神保健福祉相談員(精神保健福祉士等)と連携した訪問支援

精神保健福祉士等を2名配置し、精神科領域の支援が必要な人やその家族に対し、保健所をはじめとして、必要に応じて関係機関等の職員と一緒に、訪問相談や必要な支援の導入により問題解決に取り組みます。

ご本人がひきこもりがちであったり、適切な医療を受けていないため、直接区役所に来所しての相談が難しい場合も、家庭訪問を中心に時間をかけて問題解決を目指す、保健・医療・福祉の連携による重層的な支援体制をつくることを目標とします。

	担当部課	健康政策	部 健康	そづくり課
問合先	課長	佐々木	電話	5744-1660
	担当者	竜崎	電話	5744-1683

健康・福祉の充実、環境対策、安全・安心の確保

# 精神障がい者の退院後支援

新規

重点

予算額 115万4千円

副題:精神疾患での退院後に、病状悪化により再び入院することがないよう 地域で必要な支援や生活を一緒に考えて支援します

### ポイント

措置入院などの非自発的入院の後に退院をする際に、希望する方に対し退院後支援計画を作成し、地域での生活が順調に送れるように支援します。保健師および精神保健福祉相談員(精神保健福祉士等)が中心になって計画を作成し、地域の支援者・関係者と連携して支援します。

#### 事業概要

## 1 保健師・精神保健福祉相談員等による退院後支援計画の策定・実施

措置入院などの非自発的入院中に病院へ訪問し、希望する方に対し退院後の生活について支援計画を策定します。退院後は訪問や関係者との連絡調整等をしながら、計画に沿ってスムーズに地域生活に移行できるように支援します。

再入院や病状悪化を防いで、地域での安定した生活を送れる ことを一緒に目指していきます。

	担当部課	健康政策部	祁 健康	康づくり課
問合先	課長	佐々木	電話	5744-1660
	担当者	竜崎	電話	5744-1683

健康・福祉の充実、環境対策、安全・安心の確保

# 受動喫煙防止対策

新規

重点

予算額 3,509万2千円

副題:受動喫煙防止対策に関する相談窓口を開設します

## ポイント

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、望まない受動喫煙のない社会を目指して、平成 30 年に「東京都受動喫煙防止条例」が成立し、次いで「健康増進法」が改正されました。

受動喫煙防止対策を強化するため、区民・事業者からの相談窓口を開設します。

#### 事業概要

## 1 受動喫煙防止対策に関する相談窓口の開設

2,115万1千円

31年7月、法が一部施行され、飲食店の店頭に喫煙・禁煙等のステッカーを表示することが義務付けられます。

このため、31 年度から新制度に関する相談窓口を開設し、飲食店等をはじめ区民からの電話や窓口での問い合わせに対応します。

## 2 苦情対応及びこれに伴う実地調査等業務

1,394万1千円

受動喫煙をめぐる苦情への対応及びこれに伴う実地調査等業務を行います。



	担当部課	健康政策	部 健康	<b>東づくり課</b>
問合先	課長	佐々木	電話	5744-1660
	担当者	鎌田	電話	5744-1661

健康・福祉の充実、環境対策、安全・安心の確保

# 屋外の喫煙対策の取り組み

新規

重点

予算額 7,483 万 8 千円

副題:公衆喫煙所の整備と喫煙マナー向上の啓発・指導により 喫煙する人としない人が共存できるまちづくりを目指します

#### ポイント

国と東京都の受動喫煙防止法令が一部施行され、今後、主に屋内の喫煙規制が段階的に強化されます。屋外での喫煙対策についても、望まない受動喫煙に配慮した分煙環境の整備を行い、喫煙する人としない人が共存できるようにするため、公衆喫煙所の設置と喫煙マナー向上に向けた指導及び啓発の強化を推進します。

#### 事業概要

## 1 区の公衆喫煙所整備

1.443万8千円

乗降客の多い駅前など人が多く集まる場所に、公衆喫煙所整備を進めます。

## 2 民間の公衆喫煙所整備助成

2.230万円

分煙環境の整備を促進するために、民間の事業者が公衆喫煙所を整備する場合は、 助成を行います。

## 3 蒲田駅周辺の集中指導

3,130万円

蒲田駅東西口の路上喫煙禁止地区とその周辺及びそれに連なる京急蒲田駅西口周辺の指導啓発を集中的に行うため、指導員の拡充を図り、パトロールを強化します。

## 4 主要駅周辺の重点指導

680 万円

蒲田駅周辺を除く、主要駅周辺の指導啓発を強化します。

	担当部課	環境清掃語	部 環境	竟対策課
問合先	課長	長谷川	電話	5744-1361
	担当者	大野	電話	5744-1366

健康・福祉の充実、環境対策、安全・安心の確保

## アスベスト対策

予算額 266 万 5 千円

副題:検診内容を拡充し、区民の安心を確保します

## ポイント

アスベスト(石綿)は、かつて建築材料をはじめ幅広い分野で利用されてきました。石綿を吸い込んでしまうと数十年の潜伏期間の後に肺がんや中皮腫などの病気を引き起こす場合があります。

石綿による健康被害への不安を解消するとともに、早期発見・早期治療へつながるよう検査体制を充実します。

#### 事業概要

従来のフォローアップ検診に加え、環境省の委託を受けて、石綿ばく露者の健康 管理に係る試行調査を実施します。

#### 1 期間

平成31年6月~12月 ※申込は5月~(予定)

## 2 対象者

石綿健康被害に不安があり、試行調査に同意する大田区民

#### 3 検査項目

X線検査、保健指導 必要性が認められた場合はCT検査及び精密検査



なし



※フォローアップ検診対象の区外在住の方は、X線検査のみ無料で受診できます。

	担当部課	健康政策	節 優	建康医療政策課
問合先	課長	白川	電話	5744-1261
	担当者	綱島	電話	5744-1262

健康・福祉の充実、環境対策、安全・安心の確保

# 本庁舎公開空地ミストシャワーシステム設置

新規

重点

予算額 194 万 9 千円

副題:本庁舎公開空地に微細ミスト設備を設置し、

来庁者や往来者の暑さ対策を講じます

## ポイント

昨今気象庁が注意を呼びかける記録的猛暑への対策として、また東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、区のクールスポットネットワーク計画に基づき 微細ミスト設備を設置します。

#### 事業概要

#### 1 設置目的

ヒートアイランド現象抑制に向け、本庁舎公開空地に周辺の温度を3~5度下げる微細ミスト設備を設置し、ミストシャワーを大量に噴霧し路面や人体を濡らすことなく来庁者や往来者の暑さ対策を講じます。

また、本システムの稼働に合わせ区民向け啓発パネルを設置することにより、区 民の東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの更なる機運醸成と環境配慮意識の 向上を図ります。

#### 2 設置時期

平成31年7月~(翌年以降は、6月頃~)

## 3 設置場所

本庁舎公開空地

(蒲田駅側から北側入口まで約19m)

E INCOME S

	担当部課	総務部	総務課					
問合先	課長	中澤	電話 5744-1141					
	担当者	齋藤	電話 5744-1147					

# 食品ロス削減プロジェクト

新規

重点

予算額 133 万 7 千円

副題:食品ロス削減に向けたプロジェクトが始動

## ポイント

食品ロス削減のために区民・事業者・行政が連携し、啓発強化などの各種事業を 展開します。東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け、区における環境意識 の一層の向上と魅力あるまちづくりに繋げます。

#### 事業概要

1 おおた「もったいない」応援団の発足 22万5千円

小盛りメニューや量り売り等により食品ロス削減に 取組む区内飲食店等を募集し、大田区オリジナル啓発ポスターやPOPを設置して、大田区が実施店舗を「もったいない」応援団としてPRします。

#### 入団条件(例)

- ①食品ロス削減のPR活動
- ②販売方法の工夫
- ③「少量」に対応 など

#### 2 食品ロス出前授業

96万6千円

小・中学校の授業の中で食品ロスに関する環境プログラムを実施し、食品ロスを「知る」・「考える」 きっかけづくりを行います。

3 地産地消型未利用食品のマッチング

区内事業者からの未利用食品や防 災備蓄食品などまだ利用できる食品 を、必要としている区内福祉団体な どに届けるマッチングを支援し、地 域福祉に繋がる未利用食品の有効活 用を図ります。

# 

## 4 フードドライブの推進

平成30年度本庁舎で行ったフードドライブを地域で取り組める身近な食品ロス削減の取り組みとして推進します。

	担当部課	環境清掃部 環境計画課
問合先	課長	丸山 電話 5744-1738
	担当者	宮本 電話 5744-1625

健康・福祉の充実、環境対策、安全・安心の確保

# ごみ減量・資源化対策に向けた古布の行政回収

新規

実計

重点

予算額 11万4千円

副題:古布の行政回収を新たに実施し、ごみ減量と資源化対策に取り組みます

## ポイント

繊維類は可燃ごみの中に約6%含まれており、それらは有効活用を見込むことができます。ごみ減量と資源化の推進に向け、平成31年度に古布の行政回収をモデル事業として実施していきます。

## 事業概要

#### 1 古布の行政回収

家庭から排出される古布を区内の拠点で回収し、回収した古布については集団回収登録業者に売却します。

回収に当たっては不適物の回収の抑止、拠点場所の適切な運営、回収した古布の引渡し、回収実績の把握を行うため業務を委託して実施します。



回収日 月2回

回収拠点 大森、調布、蒲田地域庁舎及び羽田特別出張所

(2か月で4拠点を回ります)

回収時間 9時~12時

	担当部課	環境清掃部	清掃事業課
問合先	課長	喜多 電	話 5744-1631
	担当者	石田 電	話 5744-1628

# 呑川高濃度酸素水浄化施設設置工事及び施設運転

実計

重点

予算額 4億5,781万1千円

副題:水を感じるまちづくりを推進します

## ポイント

香川では、JR蒲田駅から日蓮橋付近の中流域において、春先から夏にかけて発生する悪臭や白濁化、スカム等による環境や景観の悪化が問題となっています。このような呑川の水質を改善するための一環として、平成29年度に着工した高濃度酸素水浄化施設の設置工事を引き続き行い、31年度に竣工し、浄化運転を開始する予定です。

#### 事業概要

香川の水質は、表層のBOD(生物化学的酸素要求量)などは環境基準を概ね満たしています。しかし、DO(溶存酸素量)は、中流域(JR蒲田駅から日蓮橋付近)の底層において基準を満たしておらず、特に夏場はスカムや悪臭が発生する回数が多くなり、より一層の水質改善に取り組む必要があります。東京都と流域自治体で構成される「香川水質浄化対策研究会」において、総合的な水質浄化対策の方向性を定め、各種水質浄化対策を進めているところです。その対策の一つとして、香川の底層の貧酸素状態を改善するため、29年度から3か年の計画で旧西蒲田五丁目児童遊園跡地(西蒲田五丁目1番1号先)及びその周辺において高濃度酸素水浄化施設の設置工事に取り組んでいます。31年度は、浄化施設本体の設置工事を行い、当該施設の設置工事を完了させ、浄化運転を開始する予定です。







施設整備工事現場全景

施設建築工事施工状況

	担当部課	都市基盤	盤整備部	建設工事課			
問合先	課長	鈴木	電話	6436-8721 (基盤工事担当)			
	担当者	田山	電話	6436-8727			

## マイ・タイムラインの普及(水防災意識向上のための普及啓

発) 新規 重点

予算額 454 万 3 千円

副題:風水害に備えるため、

マイ・タイムライン(自分自身の防災行動計画)を作成します

#### ポイント

タイムラインは、災害の発生を前提に「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して防災行動と実施主体を時系列で表したものです。

区が発信する情報等を基に区民一人ひとりが取るべきマイ・タイムライン (防災 行動計画)を作成することで、水防災への意識向上を図ります。

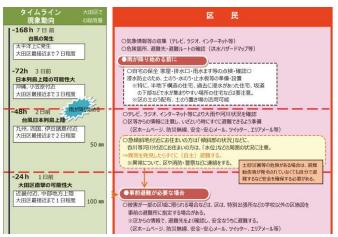
#### 事業概要

#### 1 マイ・タイムライン講習会の開催

多摩川洪水浸水想定、高潮浸水想定等や大田区地域防災計画のタイムラインを基 に、個人や家庭の事情に応じた行動計画(マイ・タイムライン)を作成するための

講習会を実施します。

講習会では、地域の災害発生リスクに応じた命を守るための行動について、区民一人ひとりが考え、いざという時の取るべき行動を確認することで、水防災意識の向上を図ります。



問合先

 担当部課
 総務部
 防災危機管理課

 課長
 伊藤
 電話 5744-1712 (防災支援担当)

 担当者
 阿部
 電話 5744-1611

健康・福祉の充実、環境対策、安全・安心の確保

# 自動ラップ式トイレの新規導入

新規

実計

1,753万8千円 予算額

副題:避難所の衛生対策に取り組みます

## ポイント

避難所生活で欠かすことのできないトイレの衛生面を充実するとともに、避難者 の負担軽減等を図ります。

## 事業概要

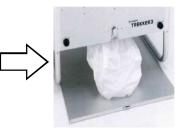
新規導入する自動ラップ式トイレは、排泄物を熱圧着によって個包装するため、 使用後の処理の負担が少なく、また、防臭面でも非常に効果が高いものです。熊本 地震等の被災地では、教室等の屋内用でも使用されました。

清潔なトイレ環境を保つことで2次感染やエコノミークラス症候群を予防し、居 住スペースの近くにトイレが配置できることで、要配慮者の負担軽減や女性・子ど もに対する事故防止が図られます。

各学校避難所に、自動ラップ式トイレ男女別の2式を段階的に配備いたします。 -使用例-







(本体)

①凝固剤投入

③リモコンのスイッチを押す ④ラップ済の袋を取る

	担当部課	総務部	防災危	防災危機管理課				
問合先	課長	長沼	電話	5744-1704				
	担当者	岩瀬	電話	5744-1235				

# 地区備蓄倉庫の管理新

新規

予算額 1,856 万1千円

副題:発災時を想定し、防災備蓄倉庫をより機能的に整備します

## ポイント

京浜島備蓄倉庫の増設を契機に、倉庫管理や災害時の物流・搬送に高い知見を持つ事業者と協力し実践的な防災倉庫を整備します。

#### 事業概要

区の防災備蓄倉庫は、これまでパレット等を活用した 管理手法を導入してきました。この度、民間事業者に倉 庫管理を業務委託することで、在庫管理、物資積込や搬 出入等に関するノウハウを取り入れ、発災時に必要とす る物品の迅速な搬出入が可能となる倉庫の整備をすす めます。

また、物資搬送の拠点として新設される京浜島備蓄倉庫では、フォークリフトを始め、可動式ラック、パレットを配備・運用することで、大量の救援物資の円滑な受入・搬出が可能となります。

今後も、災害時の迅速かつ的確な物資搬送のため、倉庫の運用体制を整備し、防災力の向上に努めます。



	担当部課	総務部	防災危機管理課
問合先	課長	長沼	電話 5744-1704
	担当者	岩瀬	電話 5744-1235

健康・福祉の充実、環境対策、安全・安心の確保

# 災害時情報通信体制基本計画書作成

新規

予算額 804万6千円

副題:強靭な災害時情報通信体制の構築に向けて

## ポイント

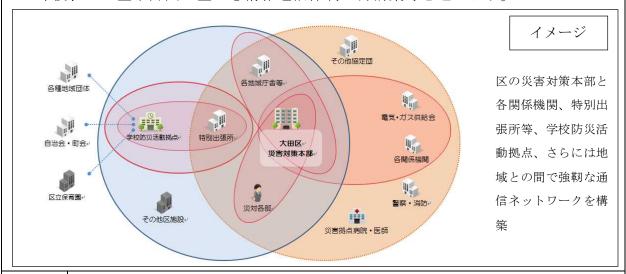
激甚化、頻発する災害の発生状況を踏まえ、現行の災害時情報通信体制をソフト・ハード両面から総合的な見直しを行い、長期的かつ効果的に運用可能な新たな情報通信システム導入・再構築に向け見直しの指針となる基本計画書を作成します。

#### 事業概要

## 1 基本計画書作成

災害対策のすう勢や情報通信技術の最新動向を踏まえた上で、専門家の知見を活用し、現状の課題整理、対応策、機器整備及び運用等に係る概算経費の算出、整備工程等をまとめた計画書を作成します。

今後、この基本計画に基づき情報通信体制の再構築等を進めます。



 担当部課 総務部 防災危機管理課

 問合先
 課長
 甲斐
 電話 5744-1256 (防災計画担当)

 担当者
 伊豆藏
 電話 5744-1236

# 乳児とその保護者を対象とする福祉避難所の追加整備 重点

予算額 1,897万2千円

副題:区立保育園の福祉避難所指定を増やし、1,300世帯の受け皿を確保

## ポイント

被災した乳児及びその保護者のうち、一次避難所(学校)からの移動を希望する 世帯が生活する福祉避難所を拡充し、避難生活における支援を行います。

#### 事業概要

災害の発生後、学校へ避難する区民のうち、乳児をかかえる世帯は、おむつ替え や授乳スペースの確保など特別な配慮が求められます。そのため区は、18の区立保 育園を乳児世帯向けの専用避難所とします。

今回14の区立保育園を福祉避難所として新たに指定することで、一次避難所から の移動距離を少なくするとともに、全体で1,334世帯の受け皿を確保します。

平成31年度は、おむつ・粉ミルクなどの備蓄品14園分の配備を行います。



おむつ・粉ミルク等の備蓄品



定期訓練による対応力強化

	担当部課	こども家	(庭部	保育サービス	ス課
問合先	課長	白根	電話	5744-1276	
미미디기	担当者	根本	電話	5744-1279	(福祉避難所の運営に関すること)
		元木	電話	5744-1713	(整備計画に関すること)

# 災害時医療体制の充実重

予算額 2,984 万円

副題:災害時の区・救護所・病院間等での情報通信体制を強化するとともに、 災害時医療体制の充実に向け、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、 各種研修・訓練・普及啓発の取り組みます

## ポイント

災害時における情報通信体制を強化します。

災害時に不足する医療職を補完することを目的に医療職ボランティアを看護師、 准看護師のほか、保健師、助産師、歯科衛生士、柔道整復師、救急救命士の職を追加・拡充し、人材を育成します。

また、災害時の医療体制について広く普及啓発を図るため、災害時医療フォーラムを開催します。

#### 事業概要

#### 1 救護所等へのノートPCの配備及び情報通信体制の整備

緊急医療救護所(16 か所)及び軽症者救護所(3 か所)、各地域庁舎、区災対本部等にノートPCを配備し、地域広帯域移動無線アクセス(地域BWA)システムを利用した情報通信体制を整備します。

#### 2 人材育成のための研修の実施

緊急医療救護所開設・運営に係る研修や各専門医療職を対象とした研修、情報連絡員養成研修などを実施します。

#### 3 各種訓練の実施

緊急医療救護所開設・運営訓練を始め、妊産婦避難所や歯科医療救護所開設・運営訓練、医薬品調達訓練など、各種訓練を実施し災害に備えます。

#### 4 災害時医療フォーラムの開催

災害時医療フォーラムを定期的に開催し、区民や関係者への災害時医療体制の普及啓発を図ります。

	担当部課	健康政策	策部 份	建康医療政策課
問合先	課長	上田	電話	5744-1730 (災害時医療担当)
	担当者	木村	電話	5744-1264

健康・福祉の充実、環境対策、安全・安心の確保

# 自転車盗難防止対策の強化

重点

予算額 109万円

副題:自転車窃盗を抑制し、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます

#### ポイント

刑法犯認知件数の約4割は自転車盗難です。盗難被害にあった自転車のうち、57.2%が無施錠でした(平成29年中 警視庁集計)。このため、鍵掛けの徹底を促す広報やイベントでのワイヤーロックキーの配布により、広く区民の鍵掛けに対する意識向上を図ることで、自転車窃盗を防止し、無施錠自転車ゼロを目指します。

#### 事業概要

区内警察署と連携した啓発活動に取り組み、自転車盗難被害ゼロを目指します。

## 1 鍵掛けに対する区民意識の向上

駅などの多くの人が集まる場所においてイベントなどを開催し啓発物を配布するとともに、駅や区施設など公共の場におけるポスターの掲示により、区内すべての自転車利用者に「鍵掛けが最大の盗難対策」であることが行き届くように注意喚起を行います。

## 2 ツーロック (二重施錠)の徹底

区内各所にのぼり旗を設置するとともに、イベントなどでワイヤーロックキーを 配布し、区民にツーロックによる盗難防止の効果を訴えていきます。

	担当部課	上記 1	総務部	総務部 防災危機管理課					
		上記2	都市基盤	整備部	都市基盤管理課				
問合先	課長	上記 1	福島	電話	5744-1216 (生活安全担当)				
门口丘兀		上記2	谷田川	電話	5744-1722(都市基盤計画調整担当)				
	担当者	上記 1	田口	電話	5744-1634				
		上記2	中村	電話	5744–1315				

# 特殊詐欺対策



予算額 1,911 万 3 千円

副題:安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます

## ポイント

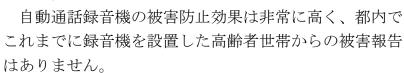
手口が巧妙化し、都内での被害が拡大している特殊詐欺から高齢者を守るため、 被害防止効果の高い自動通話録音機を貸与します。

都内の平成30年の特殊詐欺認知件数は、過去最高となっています。区では、これまで都内の自治体の中で最も多くの自動通話録音機を貸与してまいりましたが、さらに3,000台を購入して、高齢者世帯に無料で貸与し、特殊詐欺被害撲滅を目指します。

#### 事業概要

## 1 自動通話録音機の貸与事業等(特殊詐欺対策)

電話着信時に会話が録音される旨のメッセージが流れる自動通話録音機を、昨年と同数の3,000台を購入し、区内の警察署と連携して必要な高齢者世帯に無料で貸与します。





各種防犯イベントにおいて、自動通話録音機の貸与を受け付けるとともに、被害者の多くを占める高齢者のほか、若年層に対しても特殊詐欺防止策の啓発を強力に推進し、被害撲滅を目指します。

	担当部課	総務部	防災危	防災危機管理課					
問合先	課長	福島	電話	5744-1216 (生活安全担当)					
	担当者	田口	電話	5744-1634					

# 倒れない・燃えないまちづくりの推進

新規

実計

重点

予算額 10億6,680万9千円

副題:地震により倒壊する危険性が高い木造住宅の除却(取り壊し)や 建替えを促進し、災害に強いまちづくりを推進します

## ポイント

災害に強いまちづくりを実現するため、地震により倒壊する危険性が高い木造住 宅の除却助成制度を新たに導入し、倒れないまちづくりを推進していきます。

また、木造住宅密集市街地における不燃化まちづくり助成事業をはじめ、羽田地区の重点整備路線を整備することにより、燃えないまちづくりを推進していきます。

#### 事業概要

#### 1 倒れないまちづくり

6億8,383万4千円

#### (1) 耐震診断・改修助成

## 木造住宅の除却助成制度等

地震により倒壊する危険性の高い住宅の除却・建 替えを促進するため、旧耐震基準で建てられた耐震 性の不足する木造住宅の除却費用の一部を助成し ます。

災害に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、木造住宅の所有者に対しては制度案内を行い、 希望者に戸別訪問をするなど、積極的な普及啓発活動を進めていきます。

## (2) がけ等整備工事助成及びがけ等実態調査

近年の台風や豪雨等に伴う災害に備え、区内の高さ2mを超える危険ながけ等の所有者に対して整備工事に要する費用の3割以内、最高500万円を限度として助成します(平成34年3月まで)。



除却後の現場



がけ等実態調査の様子

また、22・23 年度のがけ等実態調査では区内のがけ等約 6,500 箇所を調査し、結果を活用してきました。区内に土砂災害の恐れがあるとされる土砂災害警戒区域 96 箇所が指定されたことを受け、警戒区域のがけを再調査します。調査結果を基に、引き続き改善の働きかけをしていきます。

## (3) ブロック塀等改修工事助成

30年6月の大阪北部地震のブロック塀被害を受けて、30年9月1日から撤去費及びフェンスの設置費を33年3月31日までの時限措置として助成しています。ブロック塀の改修を促進し、安心・安全なまちづくりを着実に進めていきます。

## 2 燃えないまちづくり

## (1)住宅市街地総合整備事業の推進 羽田地区防災まちづくり

木造住宅が密集し、延焼の危険性が高い羽田 地区内で、密集市街地整備に実績のある東京都 都市づくり公社及びUR都市機構と連携し、避難 路となる道路の拡幅整備等を推進し災害に強い まちづくりを進めていきます。

#### 3億8,297万5千円



## (2)都市防災不燃化促進事業

区は、23年10月から大森中・糀谷・蒲田地区防災街区整備地区計画(約197~クタール)を施行しました。この地区計画で指定した地区防災道路沿道の建築物が延焼遮断帯となるように、耐火または準耐火建築物に建替える際に費用等の一部を助成します。また、羽田地区においても防災街区整備地区計画の導入を検討しており、地区計画に合わせて、主要な防災道路であるバス通り沿道等を対象に都市防災不燃化促進事業の導入を進めます。

## (3) 木密地域不燃化 10 年プロジェクトを活用した取り組み

東京都の「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)の指定を受けた地区において、地域全体の不燃化を進めるため、不燃領域率 70%を目標に不燃化に向けた助成事業等を実施します。

	担当部課	まちづく	くり推進	生部 防災	<b>きまちづくり課</b>
問合先	課長	瀬戸	電話	5744-14	55
间日元	担当者	上記1	松尾	電話	5744-1349
		上記2	鈴木	電話	5744–1338

# 空家等対策

実計

重点

予算額 4,018 万 2 千円

副題:空家の適正管理及び利活用を推進します

## ポイント

大田区空家等対策計画に基づき、管理不全な空家等の所有者に対する助言・指導を行い適正管理を進めていきます。また、良質な空家等の公益的な利用を目的に、提供者と利用者のマッチングを図り、「大田区空家等地域貢献活用事業」を推進します。

## 事業概要

## 1 空家対策事業

2,271万7千円

空家総合相談窓口を開設し、各種相談にワンストップで対応します。また、空家協定団体の相談員による空家総合相談会を月1回開催し、複雑な空家問題の解決への 糸口を一緒に探します。

空家所有者や福祉関係機関などへの周知活動を強化し、 管理不全な空家の発生を予防します。



空家総合相談窓口パンレット

## 2 空家等地域貢献活用事業 1,746万5千円

区内の空家を公益目的(地域交流、福祉、子育て支援、 教育関連、防災、国際交流・観光、まちづくり等)で活 用する取り組みを進めています。この取り組みでは、空 家の所有者等と利用希望者を登録し、条件が合致する両 者の橋渡しをすることで、空家の有効活用を推進します。



文化交流の場併設型のゲストハウス

	担当部課	まちづく	くり推進部	部 建笋	<b>築調整課</b>
	課長	上記 1	吉田	電話	5744-1381
問合先		上記2	榎田	電話	5744-1342 (住宅担当)
	担当者	上記 1	大場	電話	5744-1301
		上記 2	竹田	電話	5744-1343